

保育園給食における異物混入について

1 事故の概要

令和 8 年 7 月 2 日（木）午前 11 時 30 分頃、市立西海保育園において提供した給食の米飯の中に、約 4 mm の白色の塊が混入しており、3 歳児が口に入れた際に気付き、すぐに口から出した。

2 異物の種類

硬質プラスチックと思われる白色の塊 約 4 mm のもの

3 健康被害の有無

当該園児の口腔内の異常はなく、また、喫食した他の園児及び職員についても健康被害は確認されていない。

4 発見後の対応

保育士が異物を確認後、園長へ報告した。園児の喫食を中止し、米飯の代替として麺を提供した。教育委員会は米の納入業者を訪問し精米工程を確認し、保護者へは同日夕方に配信文書で説明を行った。

5 事故の原因

発見後、調理室内、調理器具、食器等、米の精米工程を含めて確認したが、混入経路につながる破損や異常は確認されず、異物混入の原因は特定できなかった。

6 再発防止策

園給食において、食材の検収、下処理、調理、盛り付け、配膳の各工程における目視確認を改めて徹底する。今後も、異物混入の防止に向け、職員間で確認手順を共有し、安全な給食の提供に万全を期す。

【参考資料】

(1) 混入していた異物写真



(2) 当日の献立

ご飯、鶏肉とちくわのみそ炒め、すまし汁、果物（バナナ）